

## 規格・基準などの意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定  
(T B T協定)附属書3のLに基づくものです。

日本農林規格等に関する法律に基づく素材の日本農林規格の改正について

下記のとおり、素材の日本農林規格（平成19年8月21日農林水産省告示第1052号）を改正する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

### 記

- 1 件名  
素材の日本農林規格の改正
- 2 対象品目  
素材
- 3 趣旨及び目的  
素材の日本農林規格について、  
(1) 縦振動ヤング係数試験の試験方法について、吊り下げ式を追加  
(2) 縦振動ヤング係数試験の計算方法について、2次、3次の固有振動数  
に対応した計算式に変更  
(3) 様式の全面的な変更  
等の改正を行う。
- 4 適用予定日  
官報に公示する。
- 5 意見提出先  
農林水産省食料産業局食品製造課基準認証室  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL (03) 6744-7182  
FAX (03) 6744-0569
- 6 意見提出期限  
掲載から60日後